

アリバイ的家宅搜索弾劾！ とどまることのない不当弾圧に抗議する！

2. 19不当家宅搜索への声明

2月19日、またまた警視庁公安部は15日に続いて不当な家宅搜索を強行した。この日の搜索はJR総連四茂野副委員長をはじめ、元役員を含めて6名の自宅など7ヶ所への強行搜索であった。

この日の「令状」は2月16日に発布されたもので、なんと2月15日の翌日の日付であった。これは明らかに2月16日のJR総連による「不当搜索」を訴えた記者会見への報復的、かつアリバイ的搜索である。それは7ヶ所への搜索で差し押さえた押収物が40数点と少数であり、かつ容疑である「業務上横領」とはまったく無関係な代物ばかりであることから明らかである。

15日、19日と連続して強行された不当搜索の「被疑事実」は2000年6月28日に発生したと言われている。なんと時効まであと4ヶ月たらずである。2005年12月7日のいわゆる「12.7弾圧」から14ヶ月。なんの動きも見せなかった警視庁公安部の、この慌ただしい動きはもはや「国策捜査」としてのメンツと、『週刊現代』によるテロリストキャンペーンに警視庁公安部自らが相呼応して動いたという「けったいなドタバタ劇」であると言わなければならない。

我々は2月15日に続く、今19日の不当搜索に断固として抗議する。そして、一切の弾圧を職場からの闘いによって粉碎していくことを明らかにする。

2007年2月20日

J R 東海労働組合中央本部